

国保だより

国民健康保険被保険者証の更新について

みなさんがお持ちの国民健康保険被保険者証は、令和2年9月30日が有効期限となっています。有効期限が満了する9月30日までに、簡易書留で新しい被保険者証を郵送いたします。

受け取られたら・・・

- ①新しい被保険者証の内容をよくご確認ください。
- ②今までの被保険者証は、有効期限が過ぎましたら、役場健康課保険年金係にお返しいただくか、住所や氏名が見えないように細かく裁断して破棄してください。
- ③被保険者証は現在カードサイズになっておりますので、紛失には十分ご注意ください。紛失や破損の際には、身分証明になる書類と印鑑（シャチハタ以外）とマイナンバーを持参し、役場健康課保険年金係で再交付を受けてください。

※不在等でお渡しできない場合の被保険者証は、郵便局での保管期間を過ぎたあと、役場に返却されます。

ポストに不在票が入っていたときは、内容をよく確認のうえ、お早めに記載されている連絡先の郵便局へ連絡してください。

新しい被保険者証の有効期限は、令和3年7月31日です。

令和3年8月より、70歳から74歳までの方の被保険者証と高齢受給者証の一体化に伴い、70歳未満の方も含め、すべての被保険者証の更新が毎年10月から8月に変更となります。

このため、令和2年度の被保険者証の有効期間を「令和2年10月1日から令和3年7月31日」の10ヶ月とし、令和3年度からは「8月1日から翌年7月31日まで」とします。

また、期間中に75歳に到達される方は後期高齢者医療の適用となり、有効期限が短くなっていますので、ご注意ください。

問合せ先 健康課 ☎ 34-1111

町営住宅入居者募集

【募集（受付）期間】 9月1日（火）～18日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く）

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分
募集戸数	若干数（3DK）
入居資格 （全てに該当すること）	・ 昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること ・ 現に町税等を滞納していないこと ・ その者又は現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
住宅使用料（家賃）	3DK 52,000円
敷金	家賃の3ヶ月分
備考	その他の施設（広場、自転車置場、物置、集会場、ゴミ集積場、エレベーター）



所在地 中之元876番地1
構造 中層耐火構造
4階建 1棟PC造

※ 1ヶ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12ヶ月

◎入居決定 応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◎申込方法 建設課備付の入居申込書に記入の上、申込む。

※ゴミ当番もあります ※申込書類の内容に虚偽が確認された場合には申込みを無効とします

問合せ先 建設課 ☎ 34-1111